

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和8年度〕）
- 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成対策

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業

新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。

③ 未来の林業後継者支援事業

高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入推進対策

林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

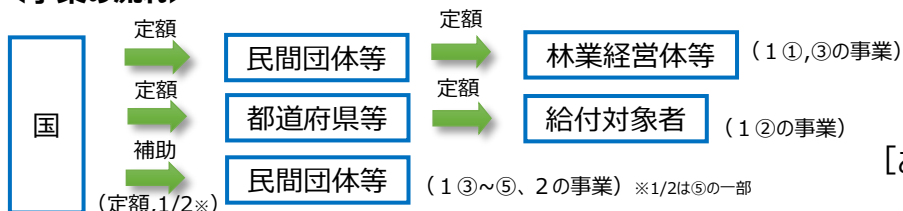
⑤ 森林プランナー育成対策

施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

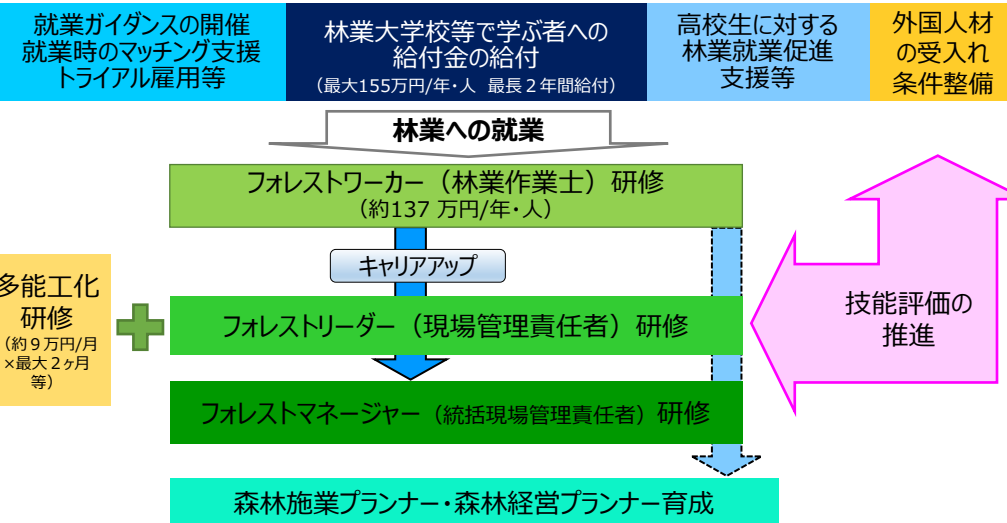
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及



【お問い合わせ先】（1①、②、④、⑤、2の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
（1③の事業） 研究指導課（03-3502-5721）